⑸手形番号　ＣＵ00170
金額　217,766円
支払期日　平成22年１月18日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行室町支店
振出日　平成21年８月20日
振出地　東京都千代田区
振出人　アサガミ株式会社　代表取締役社長　木村　健一
⑹手形番号　ＡＩ214120
金額　268,695円
支払期日　平成21年12月15日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社みずほ銀行日本橋支店
振出日　平成21年８月17日
振出地　東京都中央区
振出人　株式会社サンプラント　取締役社長　吉田　　渉
⑷⑸及び⑹の約束手形の受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２１年（へ）第１９７号
埼玉県川口市川口５丁目11番19号
申立人　株式会社キット
代表者代表取締役　三浦　孝夫
権利を争う旨の申述の終期　平成22年１月27日
平成22年１月28日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＡ64046
金額　601,346円
支払期日　平成21年８月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社りそな銀行神田支店
振出日　平成21年４月20日
振出地　東京都墨田区
振出人　マルヤマエクセル株式会社　取締役社長　岩田　眞郷
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１９８号
神奈川県川崎市川崎区大川町１番５号
申立人　株式会社マルトモ
代表者代表取締役　共田　介俊
権利を争う旨の申述の終期　平成22年１月27日
平成22年１月28日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＷ66998
金額　493,420円
支払期日　平成21年12月15日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行東京営業部
振出日　平成21年８月17日
振出地　東京都千代田区
振出人　株式会社錢高組東京支社　専務役員支社長　吉田　秀貴
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７号
岩手県一関市中央町１丁目６番６号
債務者　佐藤　　茂
１　決定年月日時　平成22年１月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳川　正剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで　盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第１８７８号
仙台市太白区四郎丸字戸ノ内93番地の１　レオパレス四郎丸102
債務者　齋藤　好則
１　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１９０１号
宮城県黒川郡大和町もみじケ丘２丁目24番地の14
債務者　菅原　　健
１　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　翠川　　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８号
宮城県黒川郡大和町吉岡南３丁目18番地の４
債務者　佐々木幸広（旧姓菅原）
１　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１号
宮城県柴田郡村田町大字沼辺字内田39番地
債務者　大槻　敏美
１　決定年月日時　平成22年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで　仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第３６２号
秋田市桜ガ丘１丁目４番地17
債務者　青柳　忠夫
１　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　虻川　高範
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで　秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４７２号
山形県東根市大林２丁目１－２　オランダ村Ｅ－512、住民票上の住所山形県天童市大字田麦野648番地
債務者　小笠原和男
１　決定年月日時　平成22年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　定治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで　山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３６０号
大阪府四條畷市田原台５丁目５番５号　シャトルヒルズ103
債務者　余田　浩二
１　決定年月日時　平成22年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで　大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７６６号
愛媛県伊予郡砥部町仙波612番地
債務者　土居　忠志
１　決定年月日時　平成22年１月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで　松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７１３号
埼玉県狭山市大字東三ツ木106番地の７　三協ハイツ202、前住所埼玉県飯能市大字川寺41番地21
債務者　椙田　栄一
１　決定年月日時　平成22年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで　さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第６６５号
大津市皇子が丘１丁目23番14号　ビューテラス109号、前住所大津市比叡平２丁目44番20号
債務者　新田　久志（旧姓片上）
１　決定年月日時　平成22年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向川さゆり
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで　大津地方裁判所民事部